

# いのち支える江府町自死対策行動計画

2018年度～2023年度



鳥取県「眠れてますか？」睡眠キャンペーンキャラクター  
“スーミン”（江府町版）

2019年3月

江府町

## 目次

1. 計画の目的等	1
①計画の目的	
②計画の期間	
③計画の推進体制	
④他の計画との整合性	
2. 自死をめぐる現状と課題	3
①人口の現状と推移	
②自死の現状について	
(1) 鳥取県の自殺死亡率の推移（平成21年～平成28年）	
(2) 江府町の自死者数の推移（平成21年～平成29年）	
(3) 鳥取県の原因・動機別自死者数（平成24年～平成28年）	
(4) 睡眠で休養が十分とれている者の割合	
③現状を振り返って	
3. 達成しようとする具体の目標数値	7
4. 目標達成に向けた具体の取組内容	
①施策の方向性	
②基本方針	
5. 計画の留意事項	10

### ※年代表記について

計画内の年度表記について、平成29年度までは「平成」とし、本計画期間の平成30年度以降は、西暦としています。

ただし、既に公表された上位計画の年度表記は現行通りとしています。

## 1. 計画の目的等

### (1) 計画の目的

いのち支える江府町自死対策行動計画は、自殺対策基本法(平成18年法律第85号)第13条の規定に基づき、平成29年7月25日に閣議決定された「自殺総合対策大綱」や本町の実情を踏まえて、誰もが自死(※)に追い込まれることなく、健康で生きがいを持って暮らすことのできる江府町の実現を目指すことを目的に策定されるものです。

江府町の健康づくりは、『江府町未来計画』“楽しく年をとれるまち”(第2部第2章)を目指して、「健康増進の充実」「地域福祉の推進」「高齢者福祉の充実」「障害者福祉の充実」「地域医療の充実」の5領域について目標を掲げ、取り組みを行ってきました。

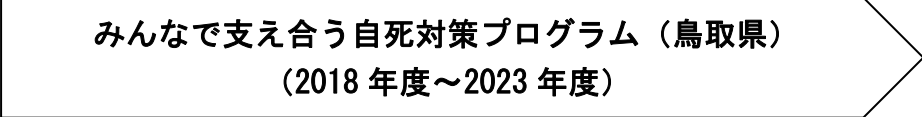
こころの健康づくりについては、これまで、こころの健康の保持に係る教育及び啓発の推進、うつ、自死予防のための相談窓口の普及啓発、精神疾患への理解と、一人ひとりの気づきと見守りを促すための地域づくりに取り組んできました。

今後の本町のこころの健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「いのち支える江府町自死対策行動計画」を策定します。

※鳥取県では、遺族等の心情等にも配慮し、法令等の用語を引用する際に「自殺」という表現を使用する場合を除き、「自死」と表現しています。

### (2) 計画の期間

「いのち支える江府町自死対策行動計画」の計画期間は、鳥取県の計画期間に準じ、2018年度から2023年度までの間の6年間とします。

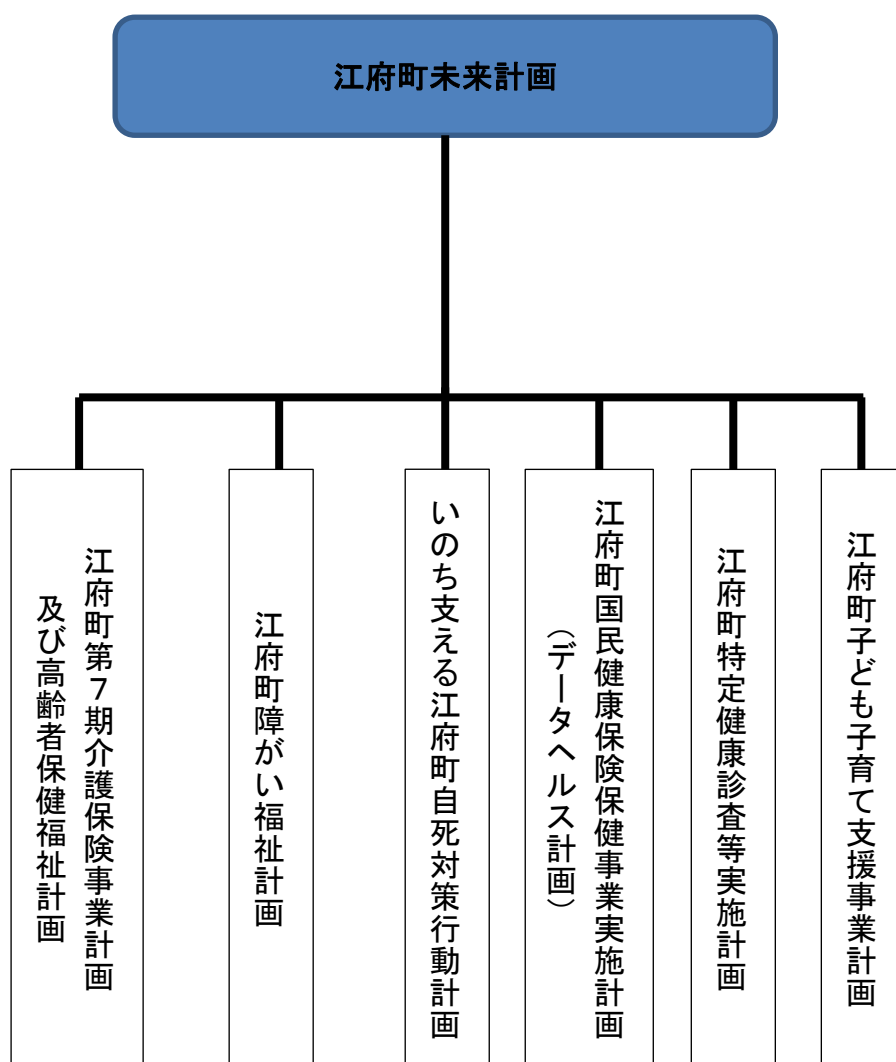
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
					
					

### (3) 計画の推進体制

この計画で設定した目標や具体の施策の進捗状況を毎年把握し、円滑な推進を図るとともに、自死をめぐる状況の変化や目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行っていきます。

#### (4) 他の計画との整合性

自殺対策基本法に基づき、国が定める「自殺総合対策大綱」を勘案して策定する「市町村自殺対策計画」とします。また、次に掲げる本町の保健医療福祉に関連する計画と整合性を図り、連携しながら、より効果的な施策を展開します。

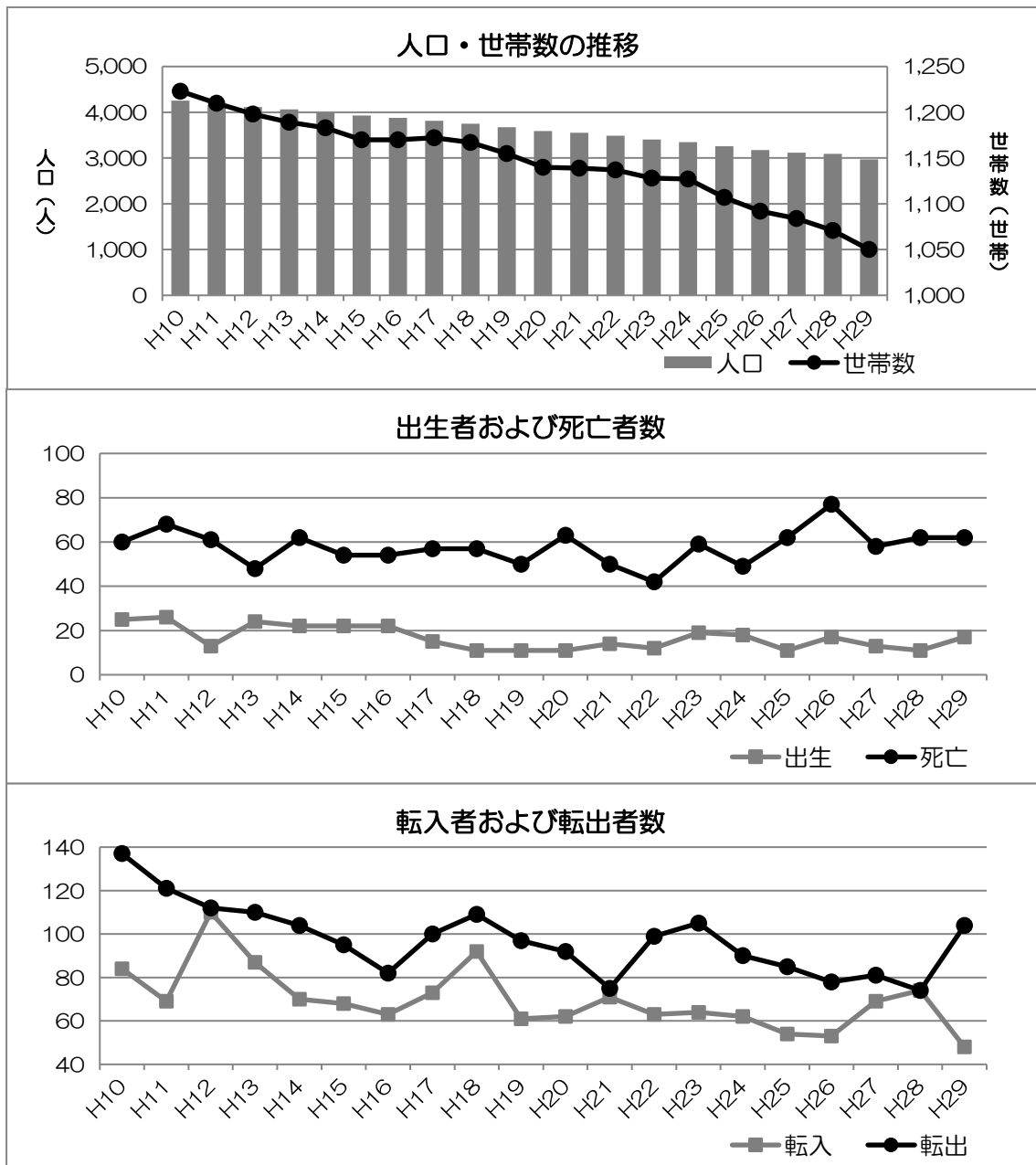


## 2. 自死をめぐる現状と課題

### (1) 人口の現状と推移

江府町が調査した「江府町まち・ひと・しごと創生 人口動向分析」によると、平成10年の4,255人に対し、平成29年には2,973人とおよそ1,200人の減少となっています。世帯数についても人口減少と併せて減少しています。

また、出生や死亡の自然動態においては、20年間死亡数が出生数を上回っています。転入・転出の社会動態を見ても、転出数が転入数を上回り、20年間社会減が続いています。

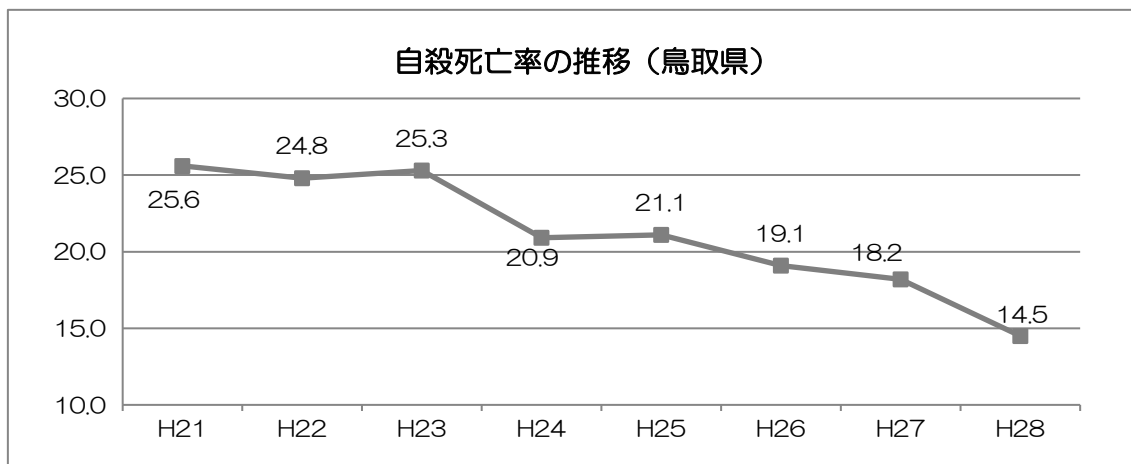


参考：江府町人口統計（各年3月31日現在、外国人を含まない）

## (2) 自死の現状について

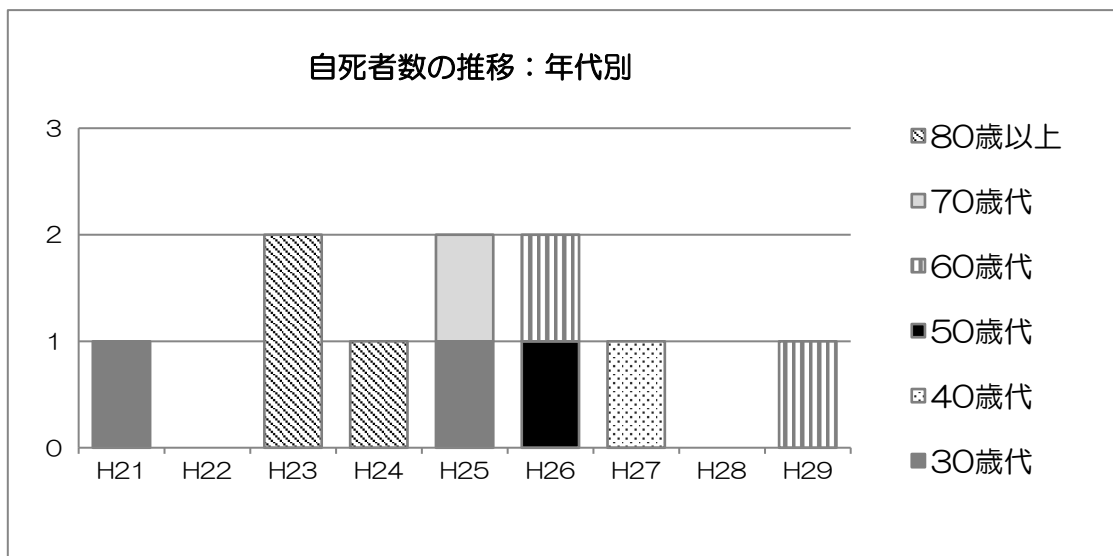
### ① 鳥取県の自殺死亡率の推移（平成21年～平成28年）

鳥取県の自殺死亡率（人口10万人あたりの自死者数）は、自死者数が最も多かった平成20年から減少傾向で推移しています。



### ② 江府町の自死者数の推移（平成21年～平成29年）

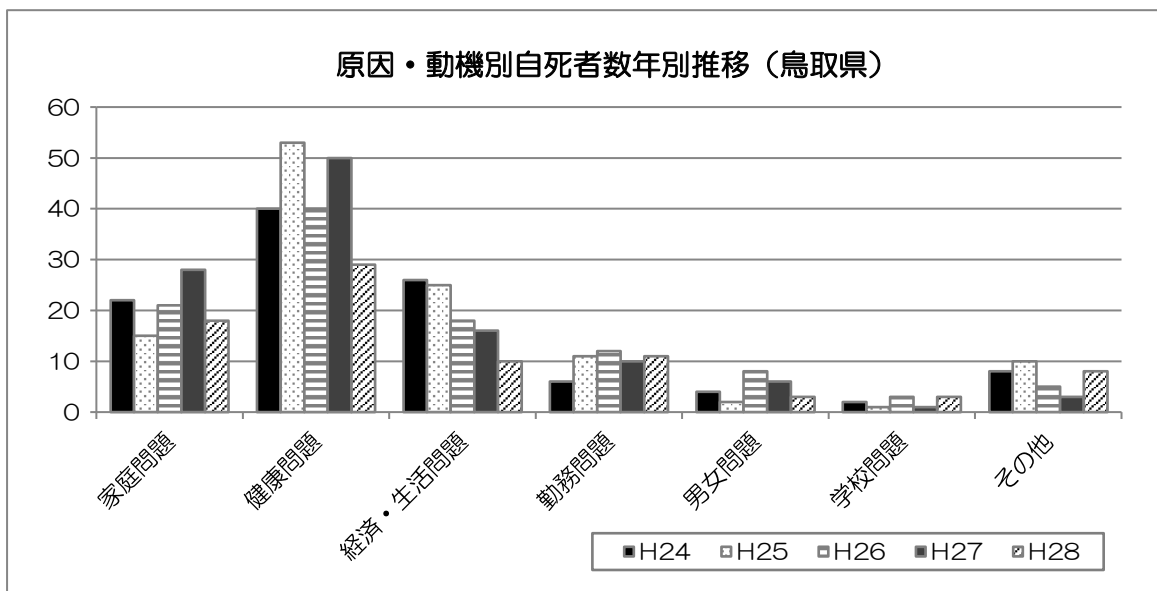
本町の自死者数は、平成21年度から年間0～2人の横ばいで推移しています。年代別に見ると、40～60歳代の中高年層の自死者数が多いことが分かります。



参考「鳥取県における自死の状況」鳥取県自死対策推進センター

### ③鳥取県の原因・動機別自死者数（平成24年～平成28年）

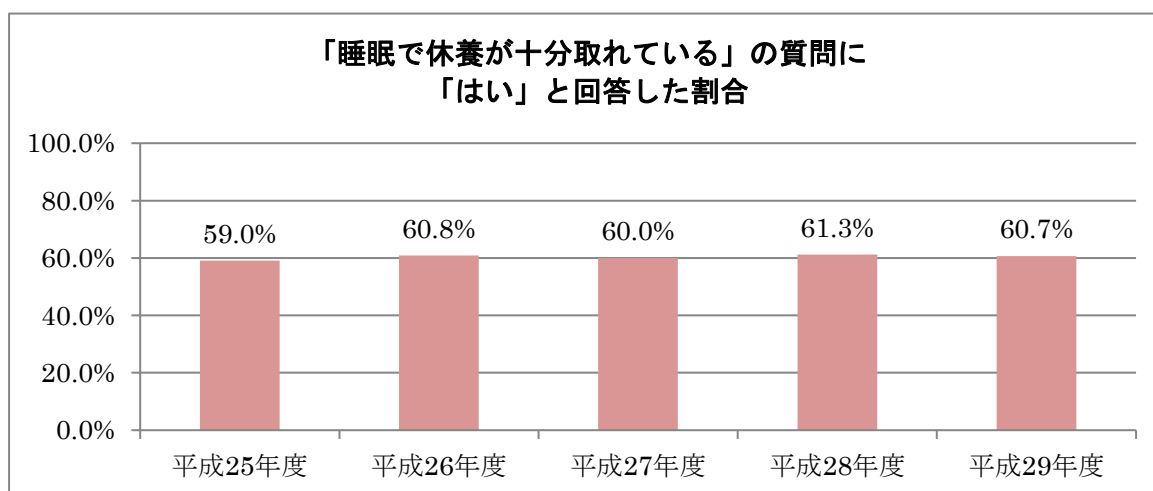
鳥取県の原因・動機別自死者数の推移をみると「経済・生活問題」は減少傾向であることが分かりますが、「家庭問題」や「健康問題」は年によって変動が大きいものの毎年自死の主な原因・動機となっています。



参考「鳥取県における自死の状況」鳥取県自死対策推進センター

### ④睡眠で休養が十分とれている者の割合

からだが必要とする睡眠時間の目安は、成人で6時間以上8時間未満とされています（「健康づくりのための睡眠指針2014」厚生労働省健康局より）。江府町健康診査および全国健康保険協会生活習慣病予防健診、特定健診の問診にて、「睡眠で休養が十分取れている」の質問に「はい」と答えた者の割合は、男女ともに概ね50～60%前後で推移しています。



H25～29江府町住民健診問診票（19～39歳受診者、40～74歳の江府町国保加入者、後期高齢者医療保険加入者）、協会けんぽ特定健診問診票を基に作成。

### (3) 現状を振り返って

本町の自死者数は横ばいで推移しています。鳥取県の統計を見ると、健康問題、家庭問題も主たる自死の原因になっており、本町でも同様の傾向があると推察できます。特に健康問題については長年、自死原因の上位であり、町の住民健診をはじめとするさまざまな健康増進対策を、より一層進めていく必要があると考えられます。

また本町は、中高年層の自死者数が多く、失業・過労・職場の人間関係といった勤務上の問題が自死の原因となっていることも予測されます。また、8050問題やひきこもり、社会的孤立、介護疲れ、うつ状態など、地域で起きる問題は複雑化・複合化しており、自死を防ぐためには、地域の中で困った時にSOSの出せるような居場所づくりや、本人の抱える課題について分野に捉われず関係機関が連携し、誰もが自死に追い込まれることがない地域づくりを進めていく必要があります。

この計画では、まずは町民一人ひとりの自死に関する理解を深めるとともに、地域や職場、医療機関などの専門機関が一丸となって支えていく環境づくりを進めていくため、

- ①町民一人ひとりの気づきと理解
- ②家庭や地域、学校、職場におけるこころの健康づくり
- ③さまざまな役割を担う人材の育成
- ④相談体制の整備と関係機関との連携強化
- ⑤遺された人への支援

の5つの柱に基づき、自死対策に係る具体的な取組内容を定め、総合的な対策を実践していきます。



### 3. 達成しようとする具体の目標数値

現状および課題を踏まえた上で、自死対策に係る取組の実施により、2023年度までに達成しようとする具体の目標数値は、以下のとおりです。

#### (1) 自死者数の減少

自死者数を0名とする。

(平成29年：1名)

#### (2) 睡眠による休養の確保

睡眠で休養が十分とれている者の割合を2023年度までに65%以上とする。

(平成29年：60.7%)

## 4. 目標達成に向けた具体的取組内容

### 施策の方向性

うつや自死予防のために、一人ひとりの気づきと見守りを促すとともに、精神疾患に対する理解を促し、すべての町民が健康で生きがいを持って暮らすことができる地域づくりを実現するため、また、生涯を通じてメンタルヘルスを保つため、睡眠やストレス解消に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、ストレス解消を実践するための情報提供を図ります。

施策	概要
○自殺予防週間や自殺対策強化月間での啓発	「自殺予防週間」や、全国的に自死者が多いことから「自殺対策強化月間」に設定されている3月に、自死問題への理解を深めるとともに、睡眠の大切さやこころの健康に気づいてもらうよう取組を行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>・うつ病や自死対策に関するリーフレットの作成・配布</li><li>・町報こうふへの啓発記事の掲載を行います。</li></ul>
○うつ病やアルコール依存についての普及啓発	うつ病やアルコール依存などの精神疾患が自死の危険因子のひとつであることから、うつ病やアルコール健康障害についての正しい理解や早期発見・早期治療の重要性について普及啓発を行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>・文化祭や健康福祉まつり等でのパンフレット</li><li>・チラシ、パネル等による啓発</li></ul>
○相談窓口の周知	広報誌や町ホームページに相談窓口として、江府町役場福祉保健課の情報や問い合わせ先を掲載します。
○高齢者に向けての閉じこもり予防対策	高齢者が地域において孤立することなく、生きがいを持って暮らすことができるよう居場所づくりや見守り活動を支援します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・いどばたグループ支援事業</li></ul>

○地域見守り関係機関との連携強化	<p>町、地区組織、関係機関との連絡会等を開催し、連絡・連携の体制の強化を図ります。子どもから高齢者、また自死者数の多い中高年層についても見守り連絡の体制強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 江府町社会福祉協議会との連絡会</li> <li>・ 民生児童委員との連絡会</li> <li>・ 町内民間事業所との連携</li> </ul>
○ゲートキーパー等の養成	<p>地域の中で自死のサインに気づき、見守り、必要に応じて専門相談機関につながるなどの適切な役割を担うことができる人材（ゲートキーパー）を増やし、様々な場面で自死を未然に防ぐ環境づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出張福祉保健講座『ゲートキーパーになろう』</li> </ul>
○産後の母親の心身の健康に関する支援	<p>産後うつ等の早期発見・対応を図るため、産後4週を目途に医療機関で実施される産後健康診査を公費にて一部助成し、健康診査の項目として産婦のメンタル面のチェック（エジンバラ産後うつチェックシート）を実施します。</p> <p>また、産後の生活や育児、母体の回復等について適切な指導助言を行うため、希望者には助産師による家庭訪問を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産後健康診査事業</li> <li>・ 安心出産支援事業</li> </ul>
○自死遺族への支援	<p>西部福祉保健局主催の「家族の集い」の周知を行い、遺族の方が自身の体験や思いを分かち合えるように支援します。</p>

## **5. 計画の留意事項**

### **(1) 計画の公表・周知**

策定した計画は、江府町役場内でも情報共有を図りつつ、江府町ホームページや江府町広報誌等に掲載し、広く周知を図ります。

### **(2) 個人情報の取り扱い**

個人情報の取扱いには、個人情報の保護に関する法律及び江府町個人情報保護条例等を遵守し、適切な管理を行います。

発行 江府町役場 福祉保健課

〒689-4401

鳥取県日野郡江府町大字江尾 2088 番地 3

電話 (0859) 75-6111/FAX (0859) 75-6161